

犬・猫は愛情と責任をもって飼いましょう！



飼い主は犬や猫の習性を正しく理解し、近隣へ配慮しましょう。

▶犬を飼うときは

①役場に登録しましょう

生後 91 日以上の子犬は、生涯に 1 回、役場に登録する必要があります。犬を飼い始めたら、環境衛生課 生活環境係で登録しましょう。

※登録手数料 3,000 円

②狂犬病予防注射を受けましょう

生後 91 日以上の子犬は、毎年 1 回、

狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受ける必要があります。

毎年 4 月に行われる集団注射を受けるか、動物病院で注射を受け、環境衛生課 生活環境係で注射済票の交付を受けてください。

※注射済票交付手数料 550 円（別途注射料金が必要です）

③フンは持ち帰りましょう

民家や道路、田畑は犬のトイレではありません。散歩のときに出たフンは、飼い主がビニール袋などで必ず持ち帰りましょう。

④吠える原因を考えましょう

犬が吠えると近隣で迷惑になることがあります。吠える原因を考え、対処するようにしましょう。

☎ 環境衛生課 生活環境係 ☎ 0943-32-1138

▶猫を飼うときは

猫にとって外は、交通事故や感染症などの危険が潜んでいます。近隣には猫が苦手な人やアレルギーを持つ人もいるため、トラブルになることもあります。

猫は健康や安全のため、室内で飼うことをおすすめします。猫がストレスを溜めないように、飼い主はしっかり遊んであげることが大切です。

野良猫にエサをあげないで！

野良猫にエサをあげると、集まった猫のフンやいたずらで迷惑を受ける人がいます。無責任なエサやりはやめましょう。

春休み期間の学童保育所への入所申し込みを受け付けます

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 0943-32-1113

▶対象 次のすべてを満たす児童

- ・市内の小学校に通う
- ・昼間保護者がいない（留守家庭）

▶定員 各学童若干人

※申し込み多数の場合、安全面を考慮し低学年を優先します。

▶申込方法

福祉課 子育て支援係で入所申込書を記入し、捺印の上ご提出ください。

▶保育期間と利用料

	保育期間	利用料 (児童 1 人当たり、傷害保険料込)
新 2 ～ 6 年生	3 月 23 日(土)～始業式前日 〔日除く〕、8 時～ 18 時	5,000 円
新 1 年生	4 月 1 日(月)～入学式前日 〔日除く〕、8 時～ 18 時	3,000 円

※「延長保育申請書」を提出すると、保育時間を 7 時 30 分から 18 時 30 分まで延長することができます（4 月 1 日以降は 7 時 30 分から 19 時までで、延長保育料が必要です）。

▶申込期間

2 月 1 日(金)～ 2 月 15 日(金)〔土(日祝除く)〕

※期限を過ぎての申請は受け付けませんが、災害や家族の病気により、急に児童の保育ができなくなった場合はお問い合わせください。

※年間通所者は申し込みをする必要はありません。



▶入所説明会

春休み期間の入所者に対し、各学童保育所で入所について説明します。日程は各学童保育所からご案内します。

[上広川学童保育所]

☎ 0943-32-4811

[中広川第一学童保育所]

☎ 0943-32-1036

[中広川第二学童保育所]

☎ 0943-32-1357

[下広川学童保育所]

☎ 0942-52-1422

要介護（要支援）認定者が障害者・医療費控除を受けるには

☎ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 0943-32-1113

要介護（要支援）に認定されている人が障害者控除や医療費控除を受けるには、税の申告時、証明書の提出が必要な場合があります。証明書の交付を受けたい人は、

福祉課 高齢者支援係まで申請ください。

▶必要なもの

・申請者（窓口に来る人）の印鑑、身分証明書

・交付を受ける人の介護保険被保険者証

※判定により対象外となる場合があります。

	障害者控除対象者認定書	おむつに関する費用の医療費控除に関する主治医意見書内容確認書
対象 項目すべてに当てはまる人	①平成 30 年 12 月 31 日現在、要介護（要支援）認定を受けている人 ②身体の障がい（寝たきりなど）や認知症の状態で、一定の基準に該当すると町が認定した人 ③身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付や、知的障がいの認定を受けていない人	①平成 30 年中に、要介護（要支援）認定を受けていた人 ②平成 29 年におむつ代の医療費控除を受けていた人（2 回目以降の申請である）
注意点	認定書は障がい者を認定するものではなく、税の申告以外の目的には使用できません。	初めておむつ代の医療費控除を受ける人は、税の申告時、医師が発行する「おむつ使用証明書」をご提出ください。確認書は必要ありません。

子育てを手助けしてほしい人はご登録を！

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 0943-32-1113



広川町ファミリー・サポート・センターでは、子育てを手助けしたい人（提供会員）が、子育てを手助けしてほしい人（依頼会員）を援助しています。

▶援助内容

・保育施設・習い事などの送迎、帰宅後の預かり
 ・産後・外出時の預かり
 ※病児・病後児の預かりや送迎、家事援助は行いません。

▶活動場所

・広川町内
 ・預かりは基本、提供会員の自宅
 ▶依頼会員募集中！

援助を受けるには事前登録が必要です。広川町ファミリー・サポート・センター（福祉課 子育て支援係内）へお越しください。

【対象】生後 6 か月～小学生の子育てを手助けしてほしい町内在住者

【必要なもの】印鑑

▶利用時間と利用料

	利用時間	利用料（1 時間当たり）
(月)～(土)	7 時～ 19 時	600 円
	19 時～ 21 時	800 円
(日)・(祝)	7 時～ 21 時	800 円
12 月 29 日～ 1 月 3 日		



申し込み

■ 申込方法

申込用紙を広川町ホームページからダウンロード（または広川町役場窓口で入手）し、各担当部署へご提出ください。

■ 申込要件（以下すべての職種共通）

- ・ 年齢不問
- ・ 普通自動車免許を取得している人
- ・ パソコン操作（Word・Excel など）が可能な人

申込期限⇒ **2月15日 17時15分** [必着]



国際理解教育推進員の活動風景

採用職種	⑤看護師・社会福祉士・ 精神保健福祉士	⑥一般事務	⑦国際理解教育推進員	⑧看護師
採用者数	1人	1人	1人	1人
申込要件	看護師、社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者	町内在住者	JICA 海外ボランティア、NPO、NGO の職員などとして1年以上の国際協力経験があり、イベントなどの企画立案・運営ができる人	看護師の有資格者
勤務日数	週4日	週4日または5日	週4日 必要に応じてシフト制有	週4日
月額報酬	212,640円～224,000円	158,720円	192,560円	212,640円
勤務内容	障がい者の相談支援 障がい者訪問 障がい者サービス利用 計画の作成 一般事務補助 など	役場内各部署での窓口 対応 一般事務補助 など	国際理解教育事業 国際交流事業 情報発信事業などの企画 運営 国際交流協会支援 一般事務補助 など	特定健康診査 特定保健指導 予防接種窓口対応 など
担当部署	福祉課福祉係 ☎ 0943-32-1113	政策調整課人事係 ☎ 0943-32-0106	協働推進課 まちづくり係 ☎ 0943-32-1196	住民課健康係 ☎ 0943-32-1112

広川町一般職非常勤職員 採用試験

☎政策調整課 人事係 ☎0943-32-0106

採用試験

- 期 日 2月24日(日)
- 会 場 広川町町民交流センター「いこっと」2階
- 選考内容 書類選考、作文(⑦のみプレゼン)、面接
- 合格発表 2月28日(木) [予定]

任 用

- 任用期間 2019年4月1日～2020年3月31日(更新制度有、週31時間勤務)
- 手当など 通勤手当、時間外手当、社会保険、有給休暇、特別休暇、福利厚生 など

採用職種	①社会福祉士	②社会福祉士・ 精神保健福祉士	③図書館司書	④建築技術員・ 土木技術員
採用者数	1人	1人	3人	1人
申込要件	社会福祉士の有資格者	社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者	司書の有資格者	建築士の資格を持ち、建築関連業務に1年以上携わった人、または建築関連業務に5年以上携わった人 土木関連業務に5年以上携わった人
勤務日数	週4日	週5日	週4日 シフト制により土日出勤有	週4日または5日
月額報酬	224,000円	224,000円	177,920円	192,560円～224,000円
勤務内容	高齢者関係の相談・権利擁護 関係機関との連携・調整 報告書の作成・集計 システム入力 など	児童虐待防止対策事業に係る相談支援・ケース対応 障がい児サービス利用計画の作成 保育園・幼稚園巡回相談 など	町立図書館でのカウンター業務 図書選定・発注・受入・装備 事業企画・立案 図書運営全般 など	空き家解体・耐震改修・ブロック塀解体補助金 交付事務補助 町道幅員調査 窓口対応 現場対応 など
担当部署	福祉課 地域包括支援センター ☎0943-32-1952	福祉課子育て支援係 ☎0943-32-1113	教育委員会事務局 生涯学習係 ☎0943-32-0093	建設課都市計画係 ☎0943-32-1157

ひろかわまちじょ project 第6弾 つくし会の手作りディナー会

「山の牛蒡^{ごぼう}コロッケ」開発など、町内で多くの活動をしている農家のお母さん集団「つくし会」。つくし会の皆さんと一緒に、季節の料理やだご汁を作り、ディナーを囲んで楽しく語り合います。



※ママにうれしい託児サービスあり

- 対象 女性（定員 15人）
- 日時 2月24日(日)、16時^おりげ～19時
- 集合場所 ゲストハウス Orige
(広川町大字吉常 30-2)

※ディナー会は Kibiru^{きびる}（広川町大字久泉 814-1）で行います。

- 持参品 参加費 1,000円、エプロン
- 申込方法 2月12日(火)までに必要事項を記載の上、メールまたはファックスで、住民課 人権・同和对策係 (Mail hirokawa.machijo@gmail.com Fax 0943-32-5164) へお申し込みください。

【タイトル】「町のお母さんたちの手作りディナー会参加申し込み」

【本文】氏名、電話番号、メールアドレス（ファックスで申し込む場合）、子どもの年齢と人数（託児希望の場合）



☎住民課 人権・同和对策係 ☎0943-32-1112

医療費が高額になったら 申請により払い戻しを

ひと月に支払った医療費が自己負担の限度額を超えた場合、申請により払い戻しが受けられます。「医療費をたくさん支払った」と感じたら、住民課 国保・年金係へお問い合わせください。

■対象 国民健康保険の被保険者

■必要なもの

- 医療費の領収書（または支払証明書）
- 世帯主の印鑑、世帯主名義の預金通帳
- 被保険者と世帯主のマイナンバーがわかるもの
- 手続きをする人の身分証明書（運転免許証など）

確定申告前に申請ください

医療費の払い戻しがある場合、医療費控除を受ける金額から差し引かれますので、確定申告前に申請ください。申告内容により、領収書（原本）の提出や、生命保険会社への提出が必要な場合があります。

- ※必ず申請が必要です。
- ※自己負担の限度額は、被保険者の年齢や世帯構成などにより異なります。
- ※国民健康保険以外は、加入している保険者へご確認ください。
- ※各医療機関が発行する「支払証明書」は、発行手数料が必要です。領収書は最低2年間、大切に保管しましょう。

☎住民課 国保・年金係 ☎0943-32-1112

チケット方式無料法律相談

近隣トラブルや相続、離婚問題など、福岡県弁護士会筑後部会の弁護士が、30分間無料で相談に応じます。

■対象 広川町民（年1回限り）

■相談までの流れ

- ①住民課 人権・同和对策係で申し込み、チケット（紹介状）を受け取る（要本人確認書類）。
- ②久留米法律相談センター（☎0942-30-0144、平日9時～17時）へ予約する。
- ③チケット、本人確認書類を持参し、予約した相談センターで相談を受ける。

※チケットがない場合は有料（30分5,400円）です。

☎住民課 人権・同和对策係 ☎0943-32-1112

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員として、中嶋安雄さん（一條区・再任）が法務大臣より委嘱されました。任期は、2019年1月1日～2021年12月31日の3年間です。



人権擁護委員は、人権侵害被害者の救済や人権啓発活動などを行う、民間ボランティアです。法務局職員と協力して、地域の皆さまの人権に関する問題をはじめ、家庭や近隣の問題など、さまざまな相談に応じています。お気軽にご相談ください。

☎住民課 人権・同和对策係 ☎0943-32-1112



広川町分館活動・実践発表会

草場区、吉里区、一條区の分館長が、一年間の活動や体育文化などの研究成果について発表します。



- 日時 2月9日(土)、13時開始
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 主催 広川町分館長会

☎中央公民館 ☎0943-32-0093



石人山古墳講演会 「お墓の形からみえるもの」

藏富士寛氏（福岡市文化財保護課）が九州の石室・石棺について講演します。



- 日時 2月17日(日)
13時～15時
- 場所 広川町古墳公園資料館2階研修室
- 主催 広川町教育委員会

☎教育委員会事務局 生涯学習係 ☎0943-32-0093



BRIDGE Summer Camp2019(APCC) ホストファミリー募集中！



アジア太平洋地域のこどもたちが、今年も広川町に約1週間滞在します。こどもたちと一緒に夏を楽しみませんか？



- ホームステイ期間
7月17日(水)～22日(月) [予定]
 - 募集家庭数 [こども大使受け入れ家庭] 4家庭
[引率者受け入れ家庭] 1家庭
 - 応募条件 APCCの趣旨に賛同し、こども大使と同年代（小学新4～6年生）のこどもがいる家庭
- ※引率者の受け入れはこどもの有無を問いません。
- 申込方法 広川町ホームページの申し込みフォームに入力し、送信ください。
 - 申込期限 2月12日(火)



☎協働推進課 まちづくり係 ☎0943-32-1196



相談はお気軽に

- ☎ 消費者ホットライン ☎188(いやや!)
- 久留米市消費生活センター ☎0942-30-7700
- 福岡県警察 ☎110 または #9110

Q 見知らぬ事業者から「平成から年号が変わる。天皇陛下のアルバムを買わないか」と電話があった。皇室に興味があったので少し話を聞くと、「本来8万円だが、3万8千円で買える」と言われた。最終的に断ったのに一方的に自宅にアルバムが配送され、家族が受け取ってしまった。




天皇陛下の退位に便乗した勧誘にご注意

A 天皇陛下の退位に便乗して、アルバムや掛け軸などの購入を持ちかけられる事例が発生しています。「長時間に渡って勧誘された」「断っているのに執拗に勧誘された」という強引なケースもあります。話を聞くと断りにくなります。購入する意思がない場合は、早いうちにはっきり断りましょう。

注文していない商品や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取りを拒否してください。拒否しても、宅配業者の迷惑になることはありません。家族内で「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」などのルールを決めておくのも一つの方法です。


困ったときは、お早めに近くの消費生活センターなどへご相談ください。

 「水質検査計画（案）」への
ご意見を募集します

平成31年度水質検査の計画（案）を公表します。
皆様のご意見をお寄せください。

- **公表場所** ① 広川町役場 環境衛生課 上下水道係
② 福岡県南広域水道企業団ホームページ
(<http://www.sfwater.or.jp>)
 - **募集期間** 2月1日(金)～28日(木)
- ※ 4月1日から、最終版を上記の場所で公表します。
※ 一條区（一部）は筑後市の計画案を閲覧できます。


☎ 環境衛生課 上下水道係 ☎ 0943-32-1138

 4/7 福岡県知事・県議会議員選挙
期日前投票立会人を募集中！

- **対象** 3月1日現在 75歳未満で、
選挙権を有する町内在住者
- **日時** 3月22日(金)～4月6日(土)
のいずれか1日
8時30分～20時
- **定員** 各日2人（計32人、応募多数の場合は抽選）
- **報酬** 日額9,500円（食事は各自ご準備ください）
- **申込期限** 3月1日(金)



☎ 広川町選挙管理委員会 ☎ 0943-32-1255


 MR・二種混合予防接種を
期限までに受けましょう！

年度末は希望者が多く、ワクチンが不足する恐れが
あります。母子手帳を確認し、早めに接種しましょう。

	MR1期 (麻しん・風しん混合)	MR2期 (麻しん・風しん混合)	二種混合 (ジフテリア・破傷風混合)
対象	1歳児	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	11～12歳児
接種期間	2歳の誕生日前日まで	平成31年3月31日まで	13歳の誕生日前日まで
自己負担	無料		無料

- **接種場所** 各医療機関（要予診票）
- ※ 予診票がない場合はお問い合わせください。
※ 接種期間を過ぎると全額自己負担です（MR：約11,000円、二種混合：約5,000円）。

☎ 住民課 健康係 ☎ 0943-32-1112

 保育園おひさま 4月オープン

認可保育施設「保育園おひさま」が4月1日にオープン！
0～2歳の児童を少人数で保育します。

施設名	保育園 おひさま
設置主体	医療法人 八女発心会
所在地	<p>広川町大字太田 410-3</p> 
電話番号	0943-32-1125
入所定員	18人 (0歳児6人、1歳児6人、2歳児6人)
保育時間	7時30分～18時30分 [(日)祝除く]

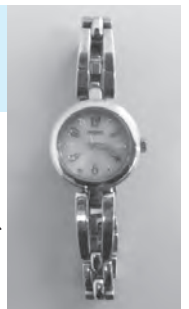
4月からの入所申し込みを受け付けます

- **入所条件** 子どもを家庭で保育できない状態である
 - **申込期間** 2月1日(金)～20日(水) [(土)日(祝)除く]
 - **申込先** 福祉課 子育て支援係
- ※ 4月以降の入所は随時受け付けます。

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 0943-32-1113

 STOP! 滞納
インターネット公売

電化製品や時計、日用品など、滞納者宅の捜索により差し押さえた財産を、ヤフー官公庁オークションで公売します。



- **申込期間** 2月14日(木)13時～2月26日(火)23時
 - **入札期間** 3月5日(火)13時～3月7日(木)23時
- ※ 公売前に滞納税が完納したものは、公売を中止します。
※ 未成年者などの入札は参加制限があります。
※ ブランド名や作者名、焼き物の名称などの記載は、本物であることを保証するものではありません。
※ 電化製品などの動作や品質は保証しません。
※ 詳しくはホームページをご確認ください。

☎ 税務課 納税係 ☎ 0943-32-1114